

令和4年度第4回公立大学法人秋田県立大学学長選考会議
議事要旨

- 1 日時 令和5年3月3日(金) 15:15～16:55
- 2 会場 ホテルメトロポリタン秋田 4階ルーチェ
- 3 出席者

[委員]

辻委員【議長】、板東委員、高橋(誠)委員【事務局長】、吉澤委員、
高橋(秀)委員、高田委員、小谷委員、佐藤委員

[事務局]

鈴木次長、宮崎TL、石田S

- 4 議事

学長選考会議委員の退任があったため、委員1名の交代が報告された。

定款第10条第5項の規定に基づき議長に辻委員を選任し、学長選考会議規程第4条第4項の規定に基づいた議長の職務代理者に板東委員を指名し、会議が開催された。

- 1) 今回の理事長兼学長選考の振り返り

議長進行の下、事務局長より説明があり、質疑応答が行われ、今回の理事長兼学長選考の振り返りを行った。

- 2) 学長選考会議に関わる規定の改正

議長進行の下、事務局長より説明があり、質疑応答が行われた。

学長選考会議規程の改正及び学長選考等実施細則の改正については、原案のとおり承認された。

- 3) 次回の理事長兼学長選考への申し送り事項の整理

議長進行の下、下記の各事項について事務局長より説明があり、質疑応答が行われた。

○事項1：理事長兼学長選考対象者に係る情報の学内公表の範囲

事項1については、審議継続とした。

○事項2：理事長兼学長選考に係る経緯の公表の範囲

事項2については、審議継続とした。

○事項3：次期の理事長兼学長候補者を決める面接時間

事項3については、原案のとおり申し送ることが承認された。

○事項4：理事長兼学長選考プロセスへの教職員の意思を反映できる仕組みや候補者による
パネルディスカッションの公開開催等の取り入れ

事項4については、原案のとおり申し送ることが承認された。

○事項5：学長選考会議の学外・学内委員の構成

事項5については、原案のとおり申し送ることが承認された。

以上